身近な地域で、子育て支援のお仕事・活動
に従事してみませんか！ 受講料は「無料」

京都府からの
お知らせ



令和8年度

子育て支援員養成講座 のご案内（追加募集！）

～「こども誰でも通園制度」の講座 を新設しました ～

＊「 子育て支援員研修」とは

平成27年４月から「子ども・子育て支援新制度」が本格実施され、地域の子育て支援を担う人材の確保とその資質向上が求められています。

こうした中、京都府では、子育て支援分野に必要な知識と技能を修得した「子育て支援員」を養成する研修を実施しています。

この度、新たに、地域保育コースに「こども誰でも通園制度」の講座を新設し、補助的職員等として、乳幼児の保育や見守り等の業務に従事することを希望される方のための講座を実施しますのでご案内いたします。



＊ 研修申込から修了までの流れ

受講申込
（郵送・FAX）

→

受講決定
（受講票送付）
※開催日のおよそ１週間前

→

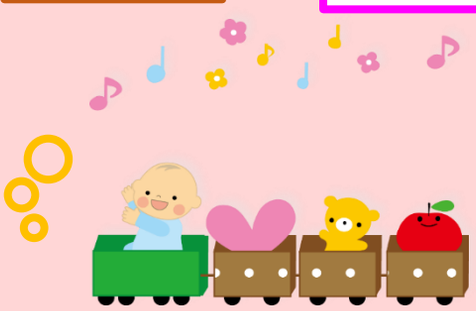
基本研修
※全コース必須
※免除要件有り

→

専門研修
①地域保育コース
②地域子育て支援コース
③放課後児童コース

→

修了証交付
『子育て支援員』に認定





※詳細な研修内容や開催日程等は次のページをご覧ください